

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人中山視覚福祉財団 代表理事 中山哲也
【住所又は本店所在地】	兵庫県神戸市兵庫区水木通2丁目1番9号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年1月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	トラスコ中山株式会社
証券コード	9830
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人中山視覚福祉財団
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市兵庫区水木通2丁目1番9号
事務上の連絡先及び担当者名	事務局 豊田 恭郎
電話番号	078-599-6140

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 16
訂正される報告書の報告義務発生日	2022年9月29日
訂正箇所	第2提出者に関する事項の1提出者（大量保有者） / 1の（6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1．提出者の保有株式 4,350,000株の内 3,350,000株（株券等保有割合 5.08%）について、令和4年9月29日付けでみずほ証券株式会社との間で株券賃借取引（賃借期間：令和4年9月29日から令和4年12月27日まで）を締結をしました。
- 2．提出者の保有株式 4,350,000株の内 1,000,000株（株券等保有割合 1.51%）については、令和4年6月29日付けで野村証券株式会社との間で株券賃借取引（賃借期間：令和4年7月1日から令和4年10月14日まで）を締結しています。

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1．提出者の保有株式 4,350,000株の内 3,350,000株（株券等保有割合 5.08%）について、令和4年9月29日付けでみずほ証券株式会社との間で株券賃借取引（賃借期間：令和4年10月3日から令和4年12月27日まで）を締結しました。
- 2．提出者の保有株式 4,350,000株の内 1,000,000株（株券等保有割合 1.51%）については、令和4年6月29日付けで野村証券株式会社との間で株券賃借取引（賃借期間：令和4年7月1日から令和4年10月14日まで）を締結しています。